

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（1号機原子炉建屋大型カバーの設置等）に係る面談
2. 日時：令和4年3月17日（木）13時45分～16時45分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者
原子力規制庁 原子力規制部
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室
久川係員、高木技術参与
審査グループ 地震・津波審査部門
江寄企画調査官、三浦主任安全審査官
東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー
福島第一原子力発電所 担当8名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、実施計画の変更認可申請（1号機原子炉建屋大型カバーの設置等）について、資料に基づき、主に以下の説明があった。
 - 大型カバー設置工事及び外壁調査における作業員の被ばく線量について
 - アンカー削孔に伴う原子炉建屋への影響について
 - 原子炉建屋の外壁調査計画について
 - 原子炉建屋の外壁調査結果（西面・北面・東面）について
 - 工程スケジュール
 - Ss900による1号機原子炉建屋及び大型カバーの損傷評価について
- 原子力規制庁は、上記説明を受けた内容について確認するとともに、
 - 原子炉建屋の外壁調査結果について
 - ✓ ひび割れスケッチ図にオペフロ階の位置等の情報を追記すること。
 - ✓ 非破壊試験に関する記載を削除した理由を説明すること。
 - ✓ ひび割れ発生要因の特定については、発生要因と考え得る事象を網羅的に抽出したうえで、判定基準を明確にし、絞り込み行うプロセスを整理し説明すること。
 - ✓ ひび割れ発生要因を推定するにあたっては、その根拠となる検討内容を具体的に説明するとともに、その他要因に対する考察も示すこと。
 - Ss900による1号機原子炉建屋及び大型カバーの損傷評価について
 - ✓ 大型カバーの設置前と後の原子炉建屋の地震応答を比較し、大型カバーによる原子炉建屋への影響を説明すること
 - ✓ 大型カバー架構の柱・梁・ブレース等の許容限界に用いた塑性率の設定根拠を示すこと
 - ✓ クライテリアの設定に係る考え方について、波及的影響の想定事象（例えば、屋根部や天井クレーンが原子炉格納容器（PCV）ヘッドに落下、屋根部の損傷部位の落下など）との関連性を整理して説明すること。その際には、防護対象施設・設備を明確にし、それに対する波及影響の想定事象（例えば、屋根可動部の落下事象、天井クレーンの回転等による落下事象等）を網羅的に抽出したうえで、判定基準を明確にして絞り込み行うプロセスを具体的に整理し説明すること。
 - ✓ 原子炉建屋と大型カバーの接合点のモデル化について、ここに記載され

ているバネはアンカーボルトの何の剛性をモデル化しているのかを明確にして説明すること

- ✓ アンカーボルトのバイリニアモデルにおいて、初期剛性が実験結果と解析モデルで乖離しているが、この相違に対する影響について説明すること
- ✓ 修正若林モデルを用いた接続ブレース及び下部ブレースの塑性率が大きくなっているが、応答がどこまで進んでいるか、復元力特性上に示すこと

等を求めた。

6. 資料

- 1号機燃料取り出し用カバーのうち大型カバーの設置について
- 添付資料4 アンカー削孔欠損を考慮した R/B 外壁部の評価について
- 添付資料5 Ss900 による大型カバーの評価について